

保護者 様

インフルエンザに感染した児童生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。インフルエンザは「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあつては3日)を経過するまで」が出席停止期間となっています。

インフルエンザの出席停止の期間の数え方

- ・「発症した後5日」は発症日を0日とし、翌日を1日目とする。
- ・「解熱した後2日」は解熱日を0日とし、翌日を1日目とする。

再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性については、医師の指示にしたがってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「治癒報告書」を学校(担任)へ提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治癒報告書 (保護者の方が記入)

長野南高等学校長 様

年 組 番 生徒氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

- 1 疾患名 インフルエンザ (A型 ・ B型 ・ 不明) ←いずれかに○
- 2 発症日(発熱した日) 令和 年 月 日 ()
- 3 受診した医療機関名及び受診日
医療機関名: 受診日: 令和 年 月 日 ()
- 4 解熱日(平熱に下がった日) 令和 年 月 日 ()
- 5 医師より療養が必要とされた期間 令和 年 月 日 () まで

令和 年 月 日

保護者氏名 印

【担任記入欄】

出席停止期間

令和 年 月 日 () ～ 令和 年 月 日 ()